

令和2年度第2回生駒市国民健康保険運営協議会会議録（要旨）

1. 日時 令和3年2月18日（木）午後2時00分～3時30分

2. 場所 生駒市役所 大会議室

3. 出席者

（委員）

澤井会長・伊木委員・山田委員・萩原委員
・霜田委員・中栖委員・白井委員・田中委員
・山本委員・池田委員・中村委員・中井委員

（事務局）

近藤福祉健康部長・石田福祉健康部次長・

市川国保医療課長・水澤国保医療課課長補佐・井貝主任

4. 議事内容

（1）開会

（2）会長挨拶

（3）議事録署名委員について

（4）審議案件

①令和3年度生駒市国民健康保険予算（案）について

②生駒市の保険料方針（案）について

③その他

(7) 閉会

5. 審議結果

①令和3年度生駒市国民健康保険予算（案）について

承認

②生駒市の保険料方針（案）について

承認

6. 質疑等

①会議の公開・非公開について

【事務局】本会議は「附属機関及び懇談会の会議の公開に関する基準」第2条に基づき、原則公開となっておりますので、公開とさせていただきたいと存じますが、よろしいでしょうか。

【委員】異議なし。

【事務局】本会議は公開とさせていただきます。

②議事録署名委員について

【会長】議事録署名委員の選任でございますが、会長である私から指名させていただきますのでよろしいでしょうか。

【委員】異議なし。

【会長】萩原委員と白井委員のお二人にお願いいたします。各委員におかれましては、後日、事務局が議事録を作成次第、署名をいただきますので、よろしくお願いいたします。

③令和3年度生駒市国民健康保険予算（案）について

【事務局】 それでは、令和3年度生駒市国民健康保険予算（案）につきまして、説明させていただきます。

資料説明

以上でございます。ご審議よろしく申し上げます。

【会長】 ただ今事務局から説明がございましたが、委員の皆様何か質問等はありませんか。

【委員】 保健事業費の予算についてです。厳しい財政運営ということは理解できました。予算（案）資料によりますと、被保険者数が令和2年度見込み約2万2千人、令和3年度予想が2万1千人と約5%減少する一方で、保険給付費についてはそこまで減少しない見込みとなっています。支出（医療給付）を抑えるためには医療費適正化が必要になりますが、保健事業費については、令和2年度当初予算比で80%となっています。医療費を適正化するうえで、データヘルス計画の中間評価を拝見させていただきましたが、保健事業に対してもう少し予算の積み上げと言いますか、力を入れるべきではないでしょうか。医療費がかさばって財政運営の悪循環になる気がします。

【事務局】 保健事業費については、もともと令和2年度当初予算は特定健診対象者を広くとっておりまして、これを基に国や県からお金をいただいています。ただ、最終的には精算してお金を返さないといけないことになっています。令和3年度は返すお金を絞る、つまり現実的な実績ベースで現実的な数字で試算して予算を計上していますので、令和2年度に比べて

数字が少なく見えるようになってはいますが、実質的に事業を削減しているということではございません。

今年度はコロナの影響で受診率が伸び悩んでいますが、来年度は多少なりとも落ち着いて、受診率は改善するのではないかと考えています。

保健事業に力をいれることについては、がん検診でいえば、なかなか国保単独で実施することは難しい状況です。それを含めてがん検診の受診率を上げていくか、保険者努力支援制度を活用していかなければならないなど思います。

【会長】介護保険事業との連携はあるのでしょうか。

【事務局】現状、介護保険事業との重なりはあまりありません。国は、後期高齢者への保健事業を進める方針がありまして、糖尿病性腎症患者へのアプローチをしていく必要があるかと考えています。

【会長】実際のところ私のところにはそういった後期高齢者に対する保健事業の通知が全く来ないです。市として何か事業を考えるべきではないですか。

【事務局】はい。国保と後期の連動性は考えていきたいと思っています。

【会長】保険給付費等交付金で県からお金が入ってきて、国保事業費納付金で県に納付する流れが分かりにくいです。もう一度説明してください。

【事務局】もう一度ご説明させていただきます。歳入歳出それぞれで大幅に増えている項目がありますが、その部分が該当箇所です。平成30年度からの県単位化以降、令和2年度までは奈良県の会計内で、国から県に交付される国庫負担金などの一部と県内各市町村へ請求する国保事業費納付金を事前に調整しておりましたが、令和3年度はその分（本市では約4億9,70

0万円)を一旦県内各市町村に県支出金として交付し、交付した同額を国保事業費納付金として奈良県に納付する方式、という目に見える形にすることを県が決めました。

【会長】今の資料だとそれが分かりにくいと思いますので、後から見て分かる形が望ましいですね。

【事務局】分かりました。

【会長】それでは、本案件については、承認することといたします。

④生駒市の保険料方針（案）について

【事務局】それでは、生駒市の保険料方針（案）につきまして、説明させていただきます。

資料説明

【会長】ただ今事務局から説明がございましたが、委員の皆様何か質問等はありませんか。

【委員】特になし。

【会長】それでは、本案件については、承認することといたします。

⑤その他

【事務局】見直し後の奈良県国民健康保険運営方針について説明させていただきます。

資料説明

【会長】ただ今事務局から説明がございましたが、委員の皆様何か質問等はありませんか。

【委員】資料4の第8に、マイナンバーカードの普及促進とありますが、普及によって何か事業ができる、というのはいないですか。

【事務局】現状は、マイナンバーカードを被保険者証として利用できるようにする、ということを進めていますので、それに沿った普及活動をする旨を方針に記載しています。国の情報によりますと、あまり普及は進んでいないのが現状です。

【委員】医療機関向けの顔認証付きリーダについては、まだまだ普及していない病院が多い印象です。感覚としては2～3割といったところでしょうか。枝番の「あり」「なし」や、各病院のレセコンが改修済であったとしてもレセプトへの入力方法など、現場としても混乱することが予想されます。リーダを導入していない病院が多い現状なので、マイナンバーカードを持ってきてもすぐに対応できるかといえそうでもないかもしれません。試行錯誤しながら徐々に進めることになるでしょう。

【事務局】補足ですが、生駒市のマイナンバーカードの普及状況です。令和3年1月末時点での普及率は37.27%で全国7位の普及率です。奈良県内の医療機関（市町村別のデータは不明です）でのカードリーダの設置状況は、病院43.4%、医科診療所18.5%、歯科診療所32.5%、薬局48.5%です。

【会長】それでは、次の案件をお願いします。

【事務局】生駒市第2期データヘルス計画中間評価（案）について説明させていただきます。

資料説明

【会長】ただ今事務局から説明がございましたが、委員の皆様何か質問等

はございませんか。

【委員】データヘルス計画についてですが、「医療費適正化」をデータに基づき進めることは良いと思います。しかし、メッセージとしては国保被保険者や市民のためにという姿勢が大切だと考えます。あと、目標率についての記述がありますが、例えば「国が示した目標率」を併記して、いわゆる国基準に対して生駒市がどういう結果になって、という形にしていかないと、危機感が伝わってこないと思います。例えば特定健診の受診率にしても、データヘルス計画を策定してからも数字が伸び悩んでいます。患者さんが重症化してしまう前にもっと何か取り組めることがあるのではないのでしょうか。

【事務局】国保連合会と協力しながら事業を進めていっている現状でして、計画策定にあたっては、政府の目標値という考え方もあるのですが、市町村の実態に合わせた目標設定という考え方もありまして、そこは市町村に委ねられているところがあります。

【委員】この計画はホームページ等で公開されると思うのですが、アウトカム、アウトプット、ストラクチャーなどの横文字の意味が、市民さんには分かりにくいと思いますので、表現については工夫していく必要があると思います。

【事務局】いずれのご指摘も参考にさせていただきます。

【会長】それでは、その他で協会けんぽ様からの資料があるとのことで、説明をお願いします。

【委員】協会けんぽ加入者におけるジェネリック医薬品の使用割合について、グラフでお示ししています。都道府県別の使用割合の順位付けとして、奈良県支部の加入者分については、全国平均を下回っており、現在ワースト

2位になっています。注目すべき点として、平成31年4月から令和2年9月までの期間で、44位である山梨県が30位まで上昇しているだけでなく、同じく下位の高知県、徳島県についても急激に使用割合を伸ばしており、近いうちに奈良県は最下位に陥るのではないかという状況になっています。おそらく国保加入者についても似たような状況になっているのではないのでしょうか。

【委員】この資料を見ると、近畿地方、四国地方が下位にかたまっているのので、何らかの地域性があるかもしれませんね。「変化を好まない」「押し付けられることを嫌がる」といいますか。個人的には、ジェネリック医薬品を嫌がる患者さんはそこまでいない印象があるのですが。

あと、近年は、ジェネリック医薬品の中でもAG（オーソライズド・ジェネリック）が少しずつ増えていることもあり、その普及に応じて、使用率も高まってくるのではとも思います。

【事務局】県の方でも、医療費適正化に向けて協議会を立ち上げていこうとしています。生駒市でも令和2年度から設置する方向だったのですが、コロナの影響で流れている経緯があります。

【会長】ご意見等も出尽くしたようですので、今日はこのくらいでよろしいですか。

【事務局】次回の運営協議会の開催は、令和3年8月19日（木曜日）を予定しております。

【会長】以上をもちまして、本日の協議会を終了させていただきます、長時間にわたり、大変ご苦勞様でございました。

議事録署名

_____ 印

_____ 印